

高津市民館大ホール（ノクティホール）をご利用になる皆様へ

高津市民館の大ホールは、一般的なホールと構造・機能設備等に大きな違いがありますので、以下をお読みいただき、ルールを守ってご利用くださるようお願いいたします。

1. 利用用途の制限について

□高津市民館大ホールは、構造上、大音量の電子楽器や打楽器（大太鼓・和太鼓・ティンパニー・ドラム等）の演奏、多人数でのダンス等の催しでは、振動音や重低音が床を伝い、階下に響きわたってしまいます。そのような催しを一律禁止とする考え方もありますが、利用者の利便性を考え、次の条件を守っていただく場合には使用いただけます。

大音量の電子楽器や打楽器の演奏を含む催し物や多人数でのダンスイベントを行う場合は、ホールの階下にあります次の部屋（第3会議室・第4会議室・視聴覚室の3部屋）をホール予約時に同時に確保していただくことを条件とします。これらの部屋は実際に使用しても使用しなくても有料となりますのでご注意ください。また、他の部屋や階下への影響や苦情が発生した場合、音量などを制限させていただくことがありますので御了承ください。

2. ホール及び舞台の構造について

□舞台床面・客席床面及び客席椅子の一部は可動式で、舞台面積や舞台の形状・客席床面の形状を変更することができます。（客席数は通常 600 席、折りたたみいすを併用して最大 700 席とすることができますが、立ち見席は設置できません。）

□舞台上部には空間がありません。（すのこ高 6.5m）吊り物は舞台上部に上げて隠すことはできません。吊り物はすべて電動で昇降速度は一定です。また、舞台袖にも空間がなく大道具類を置いておく場所がありませんので、大道具による舞台転換等は困難です。

□舞台床面は可動式ですが、一般的な迫り（せり）舞台ではありませんので、出演者や舞台装置を動かすことはできません。安全上及び構造上、舞台・客席を無人としなければ、舞台や客席を動かすことはできません。

また客席床面は、可動式のため、若干の段差と隙間があります。配布チラシ等が隙間から落ちますと可動式装置の故障につながりますので、お客様への注意喚起をお願いします。必要に応じてじゅうたん・リノリウム等をご用意ください。

□一般的なホールにおけるフロントサイドライト及びシーリングライトは、客席壁面ライトボタン（固定）及び客席上部ライトボタン（電動で昇降）になります。

□煙霧発生器（コンセプトマシン・ロスコマシン等）は、空間容積が小さく煙感知器が誤っ

て作動することがあるため使用できません。

3. 荷物・機材等の搬出入について

□ノクティ2ビルの搬入口を使用したい場合には事前予約が必要です。必ず催し物本番の3日前までに高津市民館に「搬入・搬出車連絡票」を提出してください。荷物の搬出入は、地下1階搬入口（高さ3.2m未満）からエレベーターになり、荷物サイズ・形状によっては搬入できない場合があります。また、搬入口は商業施設と共用のため、車両を搬入口にそのまま駐車しておくことができません。併設するノクティビルの駐車場は車高2,100mm、車両長5,000mm、重量2,000kg、幅1,750mmを超える車両は入庫できません。

4. ご利用について

□事前打ち合わせ（電話による事前予約が必要です）

ホールをご利用される方は、催し物を円滑に進めるため、使用日の1か月前までに、舞台進行・使用方法・遵守事項・その他必要事項をホールの担当者と打ち合わせをしてください。その際、プログラム・進行表等・内容のわかる資料を「4部持参」してください。

□催し物の時間設定

大ホールが12階のため、荷物の搬入・搬出や入場者の入・退館には、一般的なホールよりも時間がかかります。搬入・搬出・開演・終演時間は十分に余裕をみてください。また、舞台や客席の形状変更、音響反射板のセットにも、相当な時間が必要です。そのための時間も考慮して催し物の時間設定をしてください。

□舞台設備の操作

使用当日の市民館のホールスタッフは、機器等の基本的操作・準備・アドバイス等を行います。主催者は、必要に応じて音響・照明・舞台・ピアノ調律等の各専門業者を手配してください。なお、音響室内の音響操作卓を主催者側で操作することは認めておりません。

□施設使用に必要な人員配備

（1）主催者側での人員配置について

主催者は、必ず総括責任者を決めてください。ホール側との連絡等はその方と行います。入場者の整理や案内・避難・誘導・チケットのもぎり・受付・周辺警備等に必要の人員は、主催者側で手配していただく必要があります。特に避難・誘導には、ホールが12階の高所にあり、非常時における速やかな避難誘導のためには、誘導人員の配置が必要です。担当を決め、催し物に見合った人員数の配置をお願いします。（ホール内非常扉は5箇所あります。少なくとも避難誘導人員は5～6名程度必要です。）

(2) エスカレーターでの入退場のお願い

ノクティビルのエレベーターの混雑の解消のため、ホールご利用者様には、エスカレーターでの入退場をお願いしております（ただし、車いすのご利用者、介助が必要な方、足腰が不自由の方、バギーやベビーカーのお連れの方を除きます）。主催者の発行のパンフレット等や電子的な配信にて事前のご連絡をしていただくことや、催事当日の誘導員の配置、ホール内でのアナウンス等、ご対応をお願いいたします。分散入退場についても、主催者側にてご検討ください。

□エレベーターやエスカレーターの専有利用について

ノクティビル内のエレベーターやエスカレーターは、ビルの共用部分にあたるため、占有しての利用はできません。直通運転などのご要望にはお応えできかねますので、他の利用者や商業施設のお客様の迷惑にならないように十分ご注意ください。

□主催者でご用意いただくもの

看板（市民館常備の看板枠は使用できます）事務用品・お茶等は、ご用意ください。

□広報について

ポスター・チラシ・チケット等を作成する場合は、主催者名・連絡先電話番号・入場料・開演時間等を、はっきりと明記しておいてください。なお、市民館を連絡先及び問い合わせ先としないようにしてください。

□駐車場及び駐輪場料金について

高津市民館は、専用で利用できる駐車場や駐輪場はなく、周辺駐車場や駐輪場の料金についての割引サービスもありません。自動車等で来館される方はノクティビル駐車場か近隣のコインパーキングをご利用ください。ノクティビル駐車場は主催者・出演者・入場者・搬入用を問わずすべて有料となります。

□ゴミ等の処理について

ご利用に際し持ち込まれた物品やごみ等は、すべて持ち帰っていただきます。特に弁当の空容器・ペットボトル、ダンボール箱、花・花かご等、発生したごみはすべて主催者側で回収して必ず持ち帰るようにしてください。

□お守りいただきたいこと

高津市民館は、民間ビル内の併設施設という特殊性をご理解の上、次のことを守っていただくとともに、入場者にも守っていただくよう周知してください。

- ◆入場者の安全確保を優先すること
- ◆定員を超えて入場させないこと

- ◆使用の許可を受けていない施設や決められた場所以外へ立ち入りしないこと。
- ◆火気等（クラッカーを含む）を使用したり、危険物を持ち込んだりしないこと
- ◆決められた場所以外への看板の設置、ポスター、チラシ・案内類を貼らないこと。
- ◆壁・柱・窓・扉等へ直接張り紙をしたり、釘などを打たないこと（**ガムテープは厳禁。やむを得ない場合、弱貼性テープを使用**）
- ◆不潔な物品、または動物を持ち込まないこと（盲導犬等を除く）
- ◆所定の場所以外で飲食しないこと
- ◆許可を受けずに、物品の販売・寄付行為をしないこと
- ◆市民館は全館禁煙です。

5. 入場の制限について

次のような場合は、入場を拒否又は退場していただくことがあります。

- 火薬類その他危険物を所持する方
- 他人に危害を及ぼし又は迷惑を及ぼすおそれのある方
- 係員及び警備員の指示に従わない方
- その他管理上支障があると認められる方

6. トラブル等の対応について

- 来館者の安全又は管理上問題のある行為については、変更もしくは中止をお願いする場合があります。ご協力が得られない場合、市民館の判断で催し物を中止する場合があります。また、それに伴う損害について、市民館は一切の責任を負いません。
- 催し物について、来館者とトラブルが発生した場合、主催者として誠意ある対応をもって解決にあってください。市民館は一切関与いたしません。
- 市民館の施設及び設備にトラブルが発生した場合、復旧に最善の努力をしますが、それによって生じた損害について、市民館は一切の責任を負いません。

7. 使用料について

- 施設使用料と設備使用料があります。
 - ◆施設使用料は、使用する曜日等によって異なります。また、入場料又はこれに類するものを徴収する場合には一人当たりの入場料の最高額により割増使用料が加算されます。
 - ◆設備使用料は、舞台・音響・照明等の設備を使用した場合、使用時間（午前・午後・夜間）に応じて使用料がかかります。
- キャンセル料は、ホールとともに付随して同時に予約された他の会議室を含め、使用日

前6か月を過ぎると半額、4か月を過ぎると全額が発生いたします。

8. その他のお願いについて

- 大きな地震等災害が発生した場合、市民館も最善を尽くしますが、落ち着いた行動をとるよう参加者へ呼びかける等、共に行動するようお願いいたします。
- 震度4以上の地震が発生した場合や火災等が発生した場合は、ノクティ管理会社からの全館放送が流れる場合がございます。
- ホール内5箇所の出入口には、避難誘導会場係を配置することが義務づけられています。主催者は必ず会場係を配置するようお願いいたします。
- 主催者はイベント保険等に参加して、出演者・スタッフ・入場者等の万が一の事故に備えるようお願いいたします。
- 下見・見学等を希望される方は、必ず市民館まで事前に電話連絡の上、日程、時間のご予約を行ってください。連絡なしに直接来館されても下見・見学対応はできません。
- 貴重品は、場内放送等により各自で管理するように徹底してください。出演者も控え室に放置しないように周知をお願いします。盗難事故等について、市民館は一切責任を負いません。

その他のご不明な点は高津市民館までお問い合わせください。

川崎市高津市民館（電話 044-814-7603）